

子ども手当の申請をお急ぎください！

子ども手当は、中学校卒業前のお子さんを養育している方に支給されます。10 月分以降の手当を受けるためには、今まで子ども手当を受給していた方でも申請が必要です。平成 23 年 10 月 1 日の時点で受給資格のある方は、平成 24 年 3 月末までに申請をすれば、10 月分の手当から受け取ることができます。申請書は、11 月に役場より送付していますが、申請されていない方は至急手続きをしてください。

ただし、次の方は 3 月までに申請しても、さかのぼって受け取ることができませんので、申請事由発生から 15 日以内に申請してください。

- 10 月以降に・・・新たに子どもが生まれた方
- 転入した方
- 養育者が変更となった方

・なお、公務員の方は職場への申請になりますので、お勤め先にお問い合わせください。

《子ども手当の主旨にご理解をお願いします》
子ども手当は、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを応援するという主旨のもとに支給されるものです。子どもの将来を考え、保育料等の教育費、学校給食費など子どものために有効に活用していただきますようお願いします。

問 合 せ 健康福祉課 子育て支援係 TEL83-1226

来庁者アンケートのご協力をお願いします

町では、窓口サービスの更なる向上を図るため、来庁者アンケートを実施しています。ご来庁の際には、ご協力をお願いします。

実施期間 1 月 30 日(月)～2 月 17 日(金)
実施場所 役場、町民文化センター、寄出張所
実施方法 窓口で配付されたアンケート用紙にご記入後、設置された回収箱に投函してください。

調査内容 庁舎内の雰囲気や職員の対応について、11 の調査項目を設け、4 段階で評価していただきます。その他、お気づきの点は自由意見欄に記入してください。

問 合 せ 庶務課 庶務係 TEL83-1221

動物の里親を募集します！

ふれあい動物村にいる動物の里親を募集します。
犬・ウサギ・モルモットなど、多種類の動物がいます。
かわいい動物たちが皆さんをお待ちしていますので、ぜひご来園ください。

問 合 せ 環境経済課 商工観光係 TEL83-1228



広報まつだ

おしらせ号

平成24年2月1日発行 編集／発行 企画財政課
〒258-8585 松田町松田惣領 2037 番地 TEL 83-1222
ホームページ <http://town.matsuda.kanagawa.jp/>

尊厳を持って暮らせる地域づくりのために

「高齢者虐待防止・擁護者支援法」（高齢者虐待の防止、高齢者の擁護者に対する支援等に関する法律）は、虐待の防止と保護のための措置、高齢者を支える擁護者の負担の軽減を図るために制定されたものです。
また、成年後見制度とは、認知症などで判断能力が十分でなくなった場合に、家庭裁判所によって選ばれた成年後見人等が、本人に代わり財産の管理や介護サービスなどの契約を行う制度です。
今回は、高齢者の権利を守るために必要なこの制度
に関しての講演会を行います。ぜひご参加ください。

日 時 2 月 22 日(水) 14：00～15：00
内 容 高齢者虐待防止・成年後見制度に関する講演
講 師 横浜あかつき法律事務所 弁護士 徳田 暁 氏
場 所 町民文化センター 1 階 展示ホール
※参加人数により、会場が変更となる場合があります。
申し込み・問合せ 健康福祉課 高齢介護係 TEL83-1226
松田町地域包括支援センター TEL83-1191

平成23年度 防災講演会のお知らせ

日 時 2 月 10 日(金) 14：00～16：00
会 場 小田原市生涯学習センターけやき 2 階 ホール
(小田原市役所敷地内)
内 容 「東日本大震災から学ぶ防災対策のあり方について」
～最新の防災対策と女性の視点で考える防災対策～
講 師 危機管理教育研究所代表 国崎 信江 氏
主 催 神奈川県西部広域行政協議会 防災部会
事前申し込みは不要です。当日直接会場へご来場ください。
※会場へは電車、バスなどの公共交通機関をご利用ください。
申し込み・問合せ 神奈川県西部広域行政協議会
防災部会事務局 TEL33-1855
(小田原市 防災部 防災対策課内)

所得税・住民税の申告を受け付けます

松田地区会場
受付期間 2 月 16 日(木)～3 月 9 日(金) ※土、日を除く
場 所 役場 1 階 1 A B 会議室
時 間 9：00～11：30、13：00～16：00
※役場の駐車場は大変混み合いますので、徒歩または公共交通機関をご利用ください。

寄地区特設会場

日 程	時 間	会 場
2 月 13 日(月)	9：00～11：30	田代地域集会施設(宮地・田代)
	13：00～16：00	弥勒寺多目的集会施設(弥勒寺)
14 日(火)	9：00～11：30	宇津茂地域集会施設(大寺・宇津茂)
	13：00～16：00	〃 (土佐原・中山)
15 日(水)	9：00～11：30	虫沢地域集会施設(虫沢)
	13：00～16：00	萱沼児童館(萱沼)

【必要な書類等】
・源泉徴収票(給与・年金収入の方)、生命保険料・地震保険料・国民健康保険税・国民年金保険料などの証明書、印鑑を持参してください。
・還付申告をされる方は、申告者本人名義の預貯金の口座番号がわかるものを持参してください。

【注意事項】
・医療費控除を受けられる方は、領収書などの整理、計算をしておいてください。
・農業所得、不動産所得、事業所得の申告をされる方は、収支内訳書を作成してきてください。
・租税公課に固定資産税を計上される方は、平成 23 年度固定資産課税明細書または公課証明書を利用してください。
・小田原税務署では、2 月 19 日・26 日の日曜日にも申告相談・申告書の収受を行います(電話による相談は行いません)。
・譲渡所得、住宅借入金等特別控除(1 年目)、贈与税、相続税の申告相談は小田原税務署(Tel35-4511)での受付になります。

問 合 せ 税務住民課 町民税係 TEL83-1224

路面の凍結に注意

降雪時や路面凍結時に車を運転する方は、速度を十分に落とし、必要に応じタイヤチェーンや冬用タイヤ(スタッドレスなど)を使用するなど、安全運転を心掛けてください。

問 合 せ 建設課 整備係 TEL84-1332

お忘れなく納付をお願いします

固定資産税	2 月 29 日(水)	税務住民課 資産税係	TEL83-1224
国民健康保険税	2 月 28 日(火)	税務住民課 国保年金係	TEL83-1225
後期高齢者医療保険料	2 月 29 日(水)	税務住民課 国保年金係	TEL83-1225
介護保険料	2 月 29 日(水)	健康福祉課 高齢介護係	TEL83-1226

※納付には、便利な口座振替をご利用ください。